

平成23年第3回穴水町議会臨時会会議録

招集年月日 平成23年5月13日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
(12名)	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
	6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	住民福祉課長	川端時雄
税務課長	吉間篤	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	基盤整備課長	一谷育英
企画情報課長	二谷康弘	教育委員会 教務局長	米田省一
生活環境課長	神平浩	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
健康推進課長	谷大観	上下水道課長	坂田茂

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から本会議に提出された議案は、次の１件であった。

議案第３７号 穴水町監査委員の選任について

町長から本会議に提出された報告は、次の８件であった。

報告第１号 平成２２年度穴水町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の報告について

報告第２号 平成２２年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について

報告第３号 平成２２年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第４号 平成２２年度穴水町介護保険特別会計（事業会計）補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第５号 平成２２年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第２号）の専決処分の報告について

報告第６号 平成２２年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について

報告第７号 穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第８号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

本議会において執行された選挙は、次の５件であった。

選挙第１号 議長選挙について

選挙第２号 副議長選挙について

選挙第３号 輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員選挙について

選挙第４号 奥能登広域圏事務組合議会議員選挙について

選挙第５号 のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員選挙について

本会議に提出された議員提出議案は、次の１件であった。

議員提出議案第１号 「穴水町議会改革推進特別委員会」の設置について

議 事 の 経 過



○**議会事務局長（洌川和春）** 事務局長の洌川です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の浜崎音男議員をご紹介します。

よろしくお願いいたします。

【浜崎音男議員 議長席に着く】

○**臨時議長（浜崎音男）** ただいま、紹介されました浜崎音男でございます。地方自治法第109条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開 会



○**臨時議長（浜崎音男）** ただいまの出席議員数は12人です。全員出席でありますので、ただいまから、平成23年第3回穴水町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

（2時00分 開会 開議）

◎「仮議席の指定」



○**臨時議長（浜崎音男）** 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙について



○**臨時議長（浜崎音男）** これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○臨時議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に 小坂孝純君を指名します。

○臨時議長（浜崎音男） お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました 小坂孝純君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました 小坂孝純君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました 小坂孝純君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

○臨時議長（浜崎音男） 議長に当選されました、小坂孝純君が発言を求めていますので、これを許します。

小坂孝純君。

【議長 小坂孝純 登壇】

◎議長の就任挨拶

◇

○議長（小坂孝純） 一言、ご挨拶を申し上げます。

このたび、穴水町議会議員にみたび、当選をさせていただきました小坂孝純です。

新たに、12名の穴水町議会議員の皆さんが誕生いたしました。

12名を選んでいただいた町民の皆さん方、それぞれ、責任をもって、穴水町づくりのために声をお聞かせいただければ幸いです。

また、年長議員の浜崎議員、同期議員の加世多、小泉両議員、各議員さん方々のご理解をいただき、穴水町議会議長を引き続きやらせていただくことになりました。

心から感謝を申し上げます。

私の愛する穴水町をこれからも、執行部はじめ、議員各位のお力をいただき、一生懸命つくって参りたいと思います。どうか、これからもご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

す。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後2時06分)

◇

○臨時議長（浜崎音男） これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

それでは、上がって下さい。

【11番 小坂孝純議員、議長席に着く】

◎「議席の指定」

◇

○議長（小坂孝純） これより日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり、指定します。

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） 次に日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番吉村光輝君及び2番新田信明君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） これより日程第5、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。したがって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

洸川事務局長。

◎副議長の選挙について

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

（挙手 12番 浜崎音男議員）

○12番（浜崎音男） 議長、12番 浜崎です。

投票により副議長を選出していただきたいと思います。

◇

○議長（小坂孝純） 暫時休憩したいと思います。

委員会室にお集まりください。

（午後2時15分休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時50分再開）

◇

○議長（小坂孝純） これより、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口をしめます。

（書記 議場の出入口に内鍵をかける）

○議長（小坂孝純） ただいまの出席議員数は12名です。

○議長（小坂孝純） 次に立会人を指名します。

会議規則第32条の2項の規定により、立会人に田方均君、大中正司君を指名いたします。

○議長（小坂孝純） 投票用紙を配布します。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

（書記 投票用紙配布終了）

○議長（小坂孝純） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

投票箱を点検いたします。

（書記 投票箱点検）

○議長（小坂孝純） 「異状なし」と認めます。

○議長（小坂孝純） ただいまから、投票を行います。

議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

◎投 票

○議長（小坂孝純） 1 番 吉村光輝君。2 番 新田信明君。3 番 田方均君。
4 番 大中正司君。5 番 藏瀬助定君。6 番 山本祐孝君。7 番 伊藤繁男君。
8 番 曾良昌嗣君。9 番 小泉一明君。10 番 加世多善洋君。11 番 小坂孝純君。
12 番 浜崎音男君。

○議長（小坂孝純） 投票漏れはありますか。

○議長（小坂孝純） 投票漏れなしと認めます。

（午後2時58分）

◎開 票

○議長（小坂孝純） 開票を行います。

藏瀬助定君、山本祐孝君。開票の立会いをお願いします。

○議長（小坂孝純） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先程の出席議員数に符号いたしております。

有効投票、12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、

7 番 伊藤繁男君 6 票

6 番 山本祐孝君 5 票

4 番 大中正司君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、したがって、7 番 伊藤繁男君が、副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（書記 議場の出入口の内鍵をとく）

○議長（小坂孝純） ただいま、副議長に当選されました、7 番 伊藤繁男君が議場におられ

ますので、本席から、会議規則第33条の第2項の規定によって当選の告知をします。

○議長（小坂孝純） 副議長に当選されました、7番 伊藤繁男君が発言を求めていますので、これを許します。

【7番 伊藤繁男議員 登壇】

◎副議長就任挨拶

○7番（伊藤繁男） 一言、ご挨拶申し上げます。

さきほど、選挙で副議長に再選されました、7番 伊藤繁男でございます。

これも、ひとえに皆様方のご厚情とご寛容の賜と心から感謝申し上げます。

たいへん光栄なことですが、穴水町議会の輝かしい伝統を思いますと、一方では責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いでございます。

肝心の議会運営のことにつきましては、皆様よくご承知のことでございますので、改めて申し上げることはございませんが、私自身のこととして、「和をもって誠を尽くす」を心掛けて、副議長の職責を果たすべく、努めてまいりたいと存知上げます。

もとより、微力な私でございますが、何卒、諸先輩、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎「常任委員の選任」について

○議長（小坂孝純） 次に、日程第7、「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって
総務産業建設常任委員に、

1番 吉村光輝君

3番 田方均君

5番 藏瀬助定君

7番 伊藤繁男君

9番 小泉一明君

10番 加世多善洋君

教育民生常任委員に、

2 番 新田信明君

4 番 大中正司君

6 番 山本祐孝君

8 番 曾良昌嗣君

11 番 小坂孝純君

12 番 浜崎音男君

以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。



○議長(小坂孝純) ここで暫時休憩いたします。

5分間の休憩といたします。

休憩中に、各常任委員長、副委員長の互選をするようにお願いいたします。

(午後3時07分休憩)

○議長(小坂孝純) 休憩前に引き続き、会議を開きます

(午後3時12分 本会議再開)

◎「各常任委員長及び副委員長の互選」について



○議長(小坂孝純) ここで、諸般の報告をいたします。

休憩中に、各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が、議長の手元に参りましたので、報告します。

総務産業建設常任委員会

委員長に 5 番 藏瀬助定君

副委員長に 3 番 田方均君

教育民生常任委員会

委員長に 4 番 大中正司君

副委員長に 2 番 新田信明君

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎「議会運営委員の選任」について

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程第 8、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、

4 番 大中正司君

5 番 藏瀬助定君

8 番 曾良昌嗣君

9 番 小泉一明君

10 番 加世多善洋君

指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

◎「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙」について

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程第 9、「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、

1 番 吉村光輝君

2 番 新田信明君

1 2 番 浜崎音男君を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました、3 人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

したがって、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、

1 番 吉村光輝君

2 番 新田信明君

1 2 番 浜崎音男君が当選されました。

ただいま、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、当選されました

1 番 吉村光輝君

2 番 新田信明君

1 2 番 浜崎音男君が

議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

◎「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」について



○議長(小坂孝純) 次に、日程第 10、「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに、決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに、決定いたしました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、8番 曾良昌嗣君を指名します。

ただいま、議長において指名いたしました、8番 曾良昌嗣君を当選人と定めることに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、8番 曾良昌嗣君が、奥能登広域圏事務組合議会議員に、当選されました。

ただいま、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、8番 曾良昌嗣君が、議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」について



○議長（小坂孝純） 次に日程第11、「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに、決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに、決定いたしました。

○議長（小坂孝純） のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、3番 田方均君を指名します。

○議長（小坂孝純） ただいま、議長において指名いたしました、3番 田方均君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、3番 田方均君が、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、3番田方均君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（小坂孝純） 次に日程第12、「町長提出議案1件」、「報告8件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、新しく選ばれました議員各位をお迎えし、臨時議会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の町議会議員選挙において町民の期待を担って、目出度くご当選されました皆様方に、心よりお祝いを申し上げますとともに、今任期中のご活躍を期待申し上げる次第であります。申し上げるまでもなく、基礎自治体である市町村は、民主主義の基礎を成すものと考えており、住民生活に一番密着する市町村行政は、地域社会の発展と住民福祉の向上に大きな役割を果たしております。

また、地方分権改革の進展に伴い、自己決定並びに自己責任によって、特色のある町づくりを求められるほか、厳しい財政状況が見込まれる中において、町民の要請に応えていくためには、行政改革大綱に基づく取組みを一層強化し、最小の経費で最大限の効果を上げていく必要があると考えております。

執行部といたしましては、今年度、第5次穴水町総合計画のスタートの年であり、「安心」、「元気」、「魅力」、「協働」の町づくりのテーマに基づき、「みんなが誇りと愛着がもてる町ふるさと穴水」の実現に向けて、一丸となって取り組んでいく所存であります。

特に、「安心」の町づくりにつきましては、能登半島沖地震被害を受け、復興に向けて対策を講じてまいりましたが、東日本大震災の発生によって、本町においても国・県との連携を図りながら、防災計画を見直しすることなども必要と考えております。

また、先日には、自主防災組織の啓発研修会を開催し、各地域での組織化と防災意識の高揚を図るなど、災害時における減災への取組みを進めていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても町政運営の一躍を担う、今後のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改めて、皆様方の当選のお喜びを申し上げ、執行部を代表してのご挨拶といたします。

それでは、本日、提案いたしました議案1件、報告8件について、その概要を説明いたします。

議案第37号 穴水町監査委員の選任については、議員からの選任委員の任期満了によるもので、引き続き加世多善洋氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求めるものであります。

何卒、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

報告第1号 平成22年度穴水町一般会計補正予算の専決処分の報告については、事業の確定と決算見込みにより、51万円の増額補正となったところであり、その財源内訳として、国県支出金3千2百90万円余りの減、町債5千3百80万円の減、一般財源として特別交付税8千3百60万円の増が主なものであります。

報告第2号 平成22年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の報告から報告第6号 平成22年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の報告については、各特別会計とも事業の確定と決算見込みにより、減額補正となったものであります。報告第7号及び報告第8号の専決処分の報告については、半島振興法並びに過疎地域自立促進特別措置法の改正により、固定資産税の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

以上が、提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご決議ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、本会議に提出されました、議案等につきましては、常任委員会での審議を省き本会議で審議することに決定いたしました。

◎議員提出議案の提案理由の説明



○議長（小坂孝純） 次に、日程第13、「議員提出議案1件」を議題にいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議員提出議案第1号の提案理由の説明を求めます。

12番 浜崎音男君。

【12番 浜崎音男 登壇】

○12番（浜崎音男） 12番 浜崎です。

議員提出議案第1号、穴水町議会改革推進特別委員会の設置についての提案理由の説明をいたします。

当議会は、安全・安心における町づくりの責任ある意思決定機関として、町民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すことといたします。

それは、町民の声を町政に反映させるために町民と情報や課題を共有すること。

行政の執行が適正に行われるように議会の監視強化をすること。

責任ある決定を行うために合意形成を目指して活発な議員間討議を行うことを目的に特別委員会を設置するものであります。

以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議員提出議案第1号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、議員提出議案第1号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。



○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（午後3時29分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時38分 本会議再開）

◎議会運営委員長・副委員長の互選について



○議長（小坂孝純） ここで、諸般の報告を申し上げます。

さきほど、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、

委員長に 9番 小泉一明君

副委員長 8番 曾良昌嗣君が互選された旨の報告がありました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑・討論・採決



○議長（小坂孝純） これより、議案第37号を議題にいたします。

議案第37号は、「穴水町監査委員の選任」について、議会の同意をもとめようとするものであります。

加世多善洋君には、一身上に關することであり、地方自治法第117条の規定により、議事に参与することができないことになっておりますので、審議が終わるまでしばらくの間、退席をお願いします。

【10番 加世多善洋議員 退席】

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第37号は、人事に關することありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

したがって、採決を行います。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

議案第37号、穴水町監査委員の選任について、原案どおり同意することに賛成の方の起立をお願いします。

(お座り下さい。)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

したがって、議案第37号は原案どおり、同意することに決定いたしました。

【10番 加世多善洋議員 議席に復帰する。】

◎報告第1号～報告第8号の上程、説明、質疑、討論、採決



○議長(小坂孝純) 次に、報告第1号から報告第8号までを、一括議題にいたします。

○議長(小坂孝純) これより、質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(「なし」)

○議長(小坂孝純) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(小坂孝純) 次に、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

(「なし」)

○議長(小坂孝純) 討論はないようですので、討論を終わります。

○議長(小坂孝純) これより、採決を行います。

報告第1号から報告第8号までを一括採決いたします。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

報告第1号から報告第8号までについて、原案どおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

したがって、報告第1号から報告第8号までについては、原案どおり承認されました。

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決



○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案第1号を、議題にいたします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

（「なし」）

○議長（小坂孝純） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

（「なし」）

○議長（小坂孝純） ないようでありますので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議員提出議案第1号について、採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議員提出議案第1号について、原案どおり可決することに、賛成の方は、ご起立願います。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

したがって、議員提出議案第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎「穴水町議会改革推進特別委員会」委員の選任について



○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

「穴水町議会改革推進特別委員会」委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、

4 番 大中正司君

5 番 藏瀬助定君

8 番 曾良昌嗣君

9 番 小泉一明君

10 番 加世多善洋君

12 番 浜崎音男君

以上のとおり6名を、指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。

◎特別委員会委員長・副委員長の互選について

○議長（小坂孝純） ここで、諸般の報告を申し上げます。

さきほど、特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について、ご報告いたします。

委員長に、12番 浜崎音男君

副委員長 10番 加世多善洋君

が互選された旨の報告がありました。

◎「常任委員会の閉会中の特定事件調査の件」について

○議長（小坂孝純） 次に、日程第16、「常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件」について、議題にします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎「議会運営委員会の所掌事務調査の件」について

○議長（小坂孝純） 次に、日程第17、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」について、議題にします。

○議長（小坂孝純） 議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、「本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本臨時会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成23年第3回穴水町議会臨時会を閉会いたします。

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成23年 5月13日

臨時議長 浜崎 音 男

議会議長 小坂 孝 純

署名議員 吉村 光 輝

署名議員 新田 信 明

